

令和4年度保育所等入所申請書類確認票

受付日:令和 年 月 日
担当者:

- ・証明書等は、申請日の3ヶ月以内に発行された書類が必要です。
- ・1次選考は申込締切日(令和3年10月15日)までに提出された書類等により審査し、必須書類が未提出の場合は、選考対象外となります。
- ・申請時と世帯状況等が変わった場合には、新しい証明書類の提出が必要です。(※保育所入所後も同様です。)
- ・消せるボールペンで記入された書類は受付できません。また、訂正する場合は2重線を引いてください。

【教育・保育給付認定及び保育所申請書】※必須書類

【児童名: _____】

確認	提出書類		注意点
<input type="checkbox"/>	1	教育・保育給付認定申請書兼保育所等入所申込書(保育台帳)	・兄弟姉妹同時申請の場合は、申請児童それぞれに必要となります。
<input type="checkbox"/>	2	児童の状況等調査	
<input type="checkbox"/>	3	誓約書兼承諾書	
<input type="checkbox"/>	4	令和4年度保育所等入所申請書類確認票 ※本書	
<input type="checkbox"/>	5-a	個人番号(マイナンバー)確認書類、次のいずれか ①申請児童、保護者(父・母)の個人番号(マイナンバー)カード ②申請児童、保護者(父・母)の個人番号(マイナンバー)通知カード	・①をご提示いただいた場合は、下記の5-bの書類は不要となります。 ・番号確認が出来ない場合、今後、税証明書類等の必要書類の提出をお願いする場合があります。
<input type="checkbox"/>	5-b	保護者(書類提出者)の身元確認書類、次のいずれか ①顔写真付き(免許証・パスポート等)1点 ②顔写真なし(健康保険証・国民年金手帳等)2点	・5-aで②をご提示いただいた場合

【保育の必要性を確認する書類】※必須書類(入所希望児童が複数いる場合等は一番上の子に原本を添付し、下の子に写しを添付)

確認	保護者の状況		提出書類	注意点
	父	母		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6-a お勤めの方	就労証明書	・就労先(就労内定先)にて記載・証明をお願いします。 ・複数の就労先がある方は、それぞれの就労先での証明が必要です。 ・育児休業中の方は、入所希望月の翌月1日までに復職する必要があります。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6-b 自営業・農業等従事者の方	①自営業・農業等従事者申告書 ②自営・会社経営の証明書の写し	・親族経営の会社にお勤めの方も含まれます。 ・自営・会社経営の証明書(一例)※証明が必要となる人の氏名が確認できるもの 確定申告書1・2表(写し)、開業届(写し)、営業許可証(写し)、登記簿謄本(写し)等
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6-c 妊娠・出産の方	母子健康手帳の写し	・母子健康手帳(写し)は、氏名・出産予定日の確認できるページ ・保育理由が就労で、産休・育休中の方は提出不要です。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6-d 疾病・負傷の方	①申立書 ②診断書	・診断書は医療機関で発行された書面(原本)となります。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6-e 障がいのある方	①申立書 ②障害者手帳等の写し	・障害者手帳とは、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳のいずれかです。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6-f 親族の介護をしている方	①申立書 ②介護が必要となる証明書の写し	・介護が必要となる証明書とは、介護が必要となる親族の介護保険証(写し)、診断書、障害者手帳(写し)等です。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6-g 就学している方	①申立書 ②在学証明書、カリキュラム	・在学証明書は就学先で発行した書面(任意様式)となります。 ・就学予定の方は合格通知書(写し)とパンフレット等をご用意ください。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6-h 求職活動等している方	求職活動申告書兼誓約書	・就労開始した場合には、保育所入所から3ヶ月以内に上記6-a又は6-bの追加提出が必要です。

【世帯状況により必要な書類】※任意書類(10~15の提出がない場合、入所選考点数表の調整点は加算等されません。)

確認	保護者の状況		提出書類	注意点
	父	母		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7 令和3年1月1日に菊川市以外に居住していた方	令和3年度の住民税課税(非課税)証明書(写し)	・自治体により証明書の名称は異なりますが、所得の記載がある証明書をご提出ください。※令和2年1月1日から令和2年12月31日中の収入を証明する書類になります。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8 令和2年中に国外収入があった方	令和2年中の給与明細書等(写し)	・外貨、円貨での収入を問わず、必要となります。 ・日本国内で住民税が課税されている方はご相談ください。 ※令和2年中とは、令和2年1月1日から令和2年12月31日までをいいます。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9 市民税未申告又は修正申告した方	令和3年度の住民税課税(非課税)証明書(写し)	・市民税未申告場合の保育料は最高額となります。 ・修正申告した場合は、最新データに反映されていない場合がありますので、証明書をご提出ください。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10 単身赴任中(予定)の方	単身赴任が確認できる書類	・単身赴任が確認できる書類とは、就労先にて発行した証明書(任意様式)や辞令(写し)等です。
祖父母 <input type="checkbox"/>	その他 <input type="checkbox"/>	11 65歳未満の同居の親族等がいる方	状況に応じて、上記(6-aから6-h)のいずれか	・該当者の方の提出書類がない場合、優先順位が下がります。 ・65歳以上の同居親族については、提出は不要です。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12 申請児童、申請児童の兄弟姉妹等が障がいを有している方	障害者手帳等の写し又は診断書	・障害者手帳とは、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳のいずれかです。 ・診断書は障がいと同程度であることが確認できるもの
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	13 申請児童が認可外保育施設に入所中の方	保育実施利用申告書または在園証明書等	・在園証明書等とは、入所契約書(写し)、在園証明書(任意様式)等です。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	14 市外からの申請の方(市内転入予定の方)	転入先の住所等が確認できる書類	・転入先の住所等が確認できる書類とは、物件売買・賃貸借契約書(写し)、社宅入居等会社発行の証明書、親族の住民票等です。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	15 その他の状況()	その他必要書類()	・世帯の状況等により上記以外の必要書類があれば、ご案内します。